

(一五六五)

一 永祿八年七月 厩橋城主北条高広より善勝寺あて寺領寄進

状〔A〕

わびごとあるにつき就レ有ニ侘言一、細井之一内、本寺領三貫三百文之所進置候、

祈念之事、月次一之外、右馬助為ニ祈一禱、於ニ寺家一長日護一

またいてんなくしゆぎようならるべく、摩無ニ退転一可レ被レ成ニ修一行一候、為ニ後日一、一筆一如レ件一

永祿八年

七月晦日みそか

高広（花押）

善勝寺